

光彩だより

2018年 春号 (2018.3.1 発行)

★就労移行支援事業所・就労継続支援B型事業所 京都市朱雀工房

★就労継続支援B型事業所 西山高原工作所

★就労継続支援B型事業所 ワークステーションかれん工房

★京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」

こころのふれあい交流サロン「なごやかサロン」

★グループホーム賀陽、グループホーム山ノ内、グループホーム光

★訪問介護ステーション 光彩

★府庁 ゆめこうば

★相談支援事業所「こうさい」

《発行》社会福祉法人 京都光彩の会 (発行責任者／上村啓子)

〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町 30 京都市地域リハビリテーション推進センター 1F

TEL : 075-813-0501 FAX : 075-813-0520

E-mail : info@kyoto-kosainokai.jp URL : <http://kyoto-kosainokai.jp/>

地域共生社会に向けて

社会福祉法人 京都光彩の会

統括施設長 上村啓子

平成 29 年度も終了し、まもなく平成 30 年度が始まります。振り返ってみると、光彩の会の事業のあり方を検討してきた 1 年であったように思います。「京都市地域リハビリテーション推進センター」「京都市こころの健康増進センター」「京都市児童福祉センター」の一体化整備計画策定にあたり、法人事業所有志で 6 月に将来構想プロジェクト委員会を設け、3 施設一体化整備計画に関連して京都光彩の会が果たせる機能や役割を示し、入居の根拠を明確にできるよう議論してきました。8 月 31 日に今後展開できる事業のイメージを添えて、京都市に意見書を提出いたしました。9 月末から 12 月中旬にかけて 3 回の有識者ヒアリング、関係団体等からの意見聴取を経て、京都光彩の会本部、京都市朱雀工房、京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」が一体化された施設に入居する根拠が示されました。皆様からご意見やご助言を寄せていただき、励ましていただく等多大なご支援を賜われたお陰です。心から御礼申し上げます。市民意見の募集や計画が実施されていくなかで、またいろいろな議論も起きてくるのをどうぞ、市民の方々にとって、障害のある方々やご家族にとって役立てる施設になるよう努めていく所存です。

平成 30 年 4 月には社会的孤立や制度の狭間等の生活課題を地域全体で支えあう地域共生社会の実現に向けて改正された社会福祉法の施行が予定されています。精神障害のある人たちの福祉施策はかつてに比べると日中サービスの種類が増え、3 障害に対応する事業所や NPO や企業立の事業者も増加し、町中でも診療所やクリニックの看板を多く見かけるようになります。福祉や医療が充実してきている印象があります。

しかし、一方で受診はしていても他の福祉サービスにはつながっておらず、家にひきこもりがちで、孤立している方も少なくないように思います。

1 月 27 日に統合失調症情報ステーション「グリーンカフェ」をいろいろな機関の方々のご協力を得て、開催しました。精神疾患のなかでも統合失調症のイメージが良くなく、社会

の理解も得にくく、当事者やご家族がどのように対処してよいかわからない方も多く、認知症カフェにならって参加しやすいカフェを開催してはという岡本クリニックメンタルケア室岡本慶子先生のご意見に賛同し、実施をしたものです。申し込みが多く、相談タイムにもたくさんの方が残されました。

グリーンカフェを準備し、開催するなかで、地域共生社会にするためには、精神疾患や精神障害への理解が必要と強く感じました。次回開催への要望もたくさんいただきしており、カフェを継続していきたいと思っております。

精神障害のある人たちのニーズに合った、地域とのつながりも深められ、精神障害への理解を広げられる事業を展開できるように法人、事業所の中長期計画を立案していく予定です。

今後ともご支援、ご協力を願い申し上げます。

統合失調症情報ステーション「グリーンカフェ」を開催しました

1月27日（土）に「喫茶ほっとはあと」をお借りして、統合失調症情報ステーショングリーンカフェを開催しました。統合失調症への理解がまだ充分ではなく、通院をしても情報が得られず、孤立している方も少なくなく、認知症カフェにならって参加しやすいカフェを催してはという岡本クリニックメンタルケア室岡本慶子先生の企画のもと実施したものです。

京都市社会福祉協議会の福祉の絆づくり助成や京都市新聞の助成や協賛もしていただきました。当日当事者、ご家族、関係者あわせて47名のご参加がありました。

岡本先生の「当事者に学ぶ統合失調症との付き合い方」のミニ講演、当事者2名の体験談、統合失調症のピアニスト横島若騎さんのミニコンサート、自助グループ高槻SA、重度の精神障害のある方への在宅支援を行っているACT-K、京都精神保健福祉推進家族会連合会の活動紹介、京都府作業療法士会、地域生活支援センター「なごやか」のスタッフも加わっての相談タイムがプログラムです。

雪のちらつく寒い日でしたが、会場は熱気にあふれ、講演や音楽、体験談に耳を傾け、相談にも多数残されました。

京都市社会福祉協議会「福祉の絆づくり事業」の助成金、京都新聞社会福祉事業団の後援・助成を頂けたこと、岡本慶子先生、ACT-K、京都府作業療法士会、家族会をはじめ、いろいろな関係機関や大学に運営や周知等のご協力をいただき、グリーンカフェを開催できることに感謝申し上げます。

今回会場の都合で参加をお断りした方もあり、グリーンカフェを継続してほしいという感想も多数寄せられており、次年度も開催する予定です。



京都都市朱雀工房

● 近状報告

現在の利用者数は、就労移行 3 名、B 型 18 名の計 21 名となっています。平成 29 年度は 9 名の方が就職されました。就労移行利用者募集は、各関係機関に職員が訪問し、利用者募集のお願いに足を運んでいます。授産製品では、メガネケースに続きペンケースとポーチを作成し、売上に貢献しています。お買上げを心よりお待ちしています。



● レクリエーション

11 月 2 日に、1 日レクリエーションで USJ に行きました。USJ に行くのが初めてな方が多く、事前にグループに分かれ、職員とメンバーさんでアトラクション等の下調べやアトラクションを回る順番を決めたりし、皆さんとても楽しみにされていました。事前にアトラクションを回る順番を決めていたこともあり、スムーズに回ることができ、予定よりも多くのアトラクションに乗ることができたグループもありました。人多かったこともあり、帰りは疲れられている様子でしたが、いい思い出になったと思います。

12 月 21 日に、クリスマス会を所内で行いました。

事前に実行委員会になって下さるメンバーさんを募り、実行委員会の方と担当職員でゲームや食べ物等を考えました。

今年は食べ物を実行委員のメンバーさん中心で手作りし、いつものクリスマス会より豪華になり、皆さんとても喜んでおられました。

● 就労状況

今年度は 7 名の方が就職されました。職種は、調理補助、介護補助、事務補助、警備関係、清掃業、軽作業（部品組立）と多岐にわたりました。ハローワークや京都障害者・就業生活支援センター、京都ジョブパークなど、その方の状況に合わせ、関係機関に協力していただきながら、就職活動に取り組みました。現在利用中の方々も、ご自身の強みを生かし、又課題に取り組みながら、就職を目指されています。

● 説明会（十見学会）

2018 年 2 月 20 日に、第 1 回の事業所説明会を開催致しました。朱雀工房の活動内容の説明し、所内をご案内した後、速やかに個別面談に入り、おひとりの方には 2 月 26 日から体験実習して頂くことになりました。3 月 22 日、4 月 19 日にも同様の説明会を実施し、朱雀工房の活動を理解して頂ける方を少しでも増やしていきたいと考えております。

お知らせ

就労移行の定員に空きがあり、募集しています。

★就労を考えておられる方

★就労に向けての準備をしたい方

★朱雀工房に興味をもたれた方

是非ご連絡ください

見学も受け付けています



西山高原工作所

新たに歩みだした西山

昨年7月より職員体制が変わり、その変化にメンバーもスタッフも共に揺れ、迷い、悩みながら何とか半年が過ぎました。

ひとりひとりが「あるがまま」に活かされ、あなたも大切、わたしも大切にされる小さな社会でありたいと思います。

今後ともよろしくお願ひいたします。

大掃除

さて、なんだかんだあったって、それでも必ず終わりはやってくる！（笑）

1年の締めくくりに、次の年を気持ちよく迎えるための大掃除、お世話になった施設をこの日のために都合つけて来所してくれたメンバーも含めみんなで取り組みました。みんなそれぞれに普段から気にかけてくれていたようで、ミーティングを始めるや否や「〇〇に埃が溜まっています」「〇〇の物が溢れそうで気になる」等々意見が出されました。それぞれ役割分担をした後大掃除開始！途中休憩も入れながらお昼過ぎまで頑張りました。

おかげでスッキリ！



納会

今回は少し前から一芸を募集しました。人前で発言したり、何かを披露することは勇気もいりますし緊張もします。いざという時に少しでも楽に出来るためのチャレンジする機会として試みることにしました。暫く迷っていたメンバーもいましたが、他のメンバーやスタッフからの励ましもあり、結果7人のメンバーが一芸を披露してくれました。飛び入りスタッフの一芸もあり、新たな才能発見の場にもなりました。



マッチ箱ワークショップ

西山には芸術に長けている方たちが多いようで、毎年の年賀状のデザインであったり、（そうそう、お礼が遅くなりましたが、その節はお年賀のご注文等ありがとうございました m(_)_m）有志による灯籠作りと出展、そして今回はマッチ箱展のお声をいただき参加させていただくことにしました。主催されている方のご厚意により施設にてワークショップを開いていただきました。8人の参加で素敵な作品がたくさん仕上りました。

来る3月31日（土）～4月4日（水）コミュニティラボN.5.5にて展示されます。お時間のある方はどうぞ♡

西山メンバーは31日に見に行く予定です。



◇近況報告

かれん工房が就労継続支援 B 型として再出発してから、この春で丸 5 年になります。

この間、かれんで継続して頑張りたい方や、外で力を伸ばしたいと希望された方、それぞれがご自身の目標に向かって担当職員と二人三脚で歩まれました。また、新しい方も年々入ってこられ、毎年毎年その年々のカラーが変わっていく様子も、だんだんとメンバー皆の中に定着してきているようと思えます。

昼食作り、清掃、所内作業、自主製品のビーズ作りや様々な仕事や行事を、全員で分担しながら、昨年とベースは同じでいて、でも各事業の成果が少しずつステップアップしていくように、かれん工房を平成 30 年度も続けていきたいと考えています。皆様のご支援ご指導よろしくお願い申し上げます。

齊藤 夕子

◇レクに行きました

昨年 11 月年に 1 度の大型レクでニフレルに行きました。例年より少し遅めで寒い日でしたが、天候も良く皆さん楽しんでおられたように思います。楽しかったという声も多く良かったです。以下参加メンバーさんから感想をいただいています。

「11 月 24 日、1 日レクリエーションでニフレルに行きました。映像や光を多く取り入れた新しい雰囲気の水族館で、生き物との距離が近いのもおもしろかったです。フードコートでの昼食後は観覧車に乗る人とショッピングモールをぶらぶらする人に分かれてそれぞれ楽しみました。またレクに参加したいです。」

(E)



◇新メンバー紹介

ここへ来て 3 か月になります。コインパーキングや魚屋さんの清掃に取り組んでいます。身体を動かすのが好きなので清掃を頑張っていきたいです。

(K)

退職してから離職期間が 2 年半と長くなり、次の仕事がなかなか見つからなかった時に通院先の担当の方にかれん工房を紹介してもらい今年 1 月から働かせてもらっています。労働できることに感謝し、この調子で一般就労目指して頑張っていきたいです。

(S)

かれん工房では現在、メンバーの募集をしています。配食や清掃、所内作業など、皆さんご自身の目標に向かって日々取り組んでおられます。利用されたい方は随時見学を受け付けておりますので下記連絡先まで気軽に一度問い合わせてみて下さいね。

T E L 075-821-7346

F A X 075-821-7347

◇中京区こころ・愛・ふれあいネットワーク

20 周年特別企画に参加して

・平成 30 年 2 月 14 日に、中京区役所にて、こころ・愛・ふれあいネットワークの 20 周年特別企画が開催されました。そこでかれん工房は、ビーズの自主製品の出店と事業所紹介を行いました。沢山の参加者の方々と共に楽しい時間を過ごさせてもらいました！

メンバーさんの声です

出店楽しかったです。

色々なビーズが思っていたよりも
たくさん売れて良かったです

企画、実行して下さったネットワークの皆様、
有難うございました。

(齊藤)

ゆめこうば



春にむけて新たな気持ちで

春の陽気とともに、新年度がスタートしました。

2月は1名の従業員がゆめこうばを巣立ち、新しいスタートを切られました。

最後の挨拶では、障害者支援課の真ん中に立ち、自分の思いをしっかりと伝えられ、一緒に働いてきたメンバー・担当部署の職員・他課の職員に送り出される感動的な最終日でした。「これまで退職に良い思い出がなかったので、今日は胸がいっぱいです。」という言葉がとても印象に残っています。ゆめこうばでの経験を少しでも自信に繋げてほしいです。

また、この度、業務を引き受けるに当たり、依頼者から「業務依頼票」を書いていただく取り組みを始めました。

ご依頼いただいた仕事がどんなことに役立てられるのかを聞くことで“働く”ことへの理解につなげることを目的としています。納品後は依頼者から感想をもらえる書式になっていて、今後の業務の質の向上に役立てることができるようになっています。

新しい取り組みも始まって、気持ち新たにみんなで就労を目指して一歩ずつ前に進んで行きたいと思います。



ジョブパートナー 松永

相談支援事業所「こうさい」

平成27年度より障害福祉サービスの新規利用及び更新時に計画相談支援の実施が原則となりました。

「こうさい」では当法人の事業所を利用されている方を中心にこれまで更新時期に計画相談支援を導入していましたが、29年度に想定される利用者全てが更新時期を迎え、導入する形となりました。

29年度は職員の退職や交替があり、職員体制は管理者1名（相談支援専門員と兼務）、相談支援専門員2名の3名体制となりました。職員一丸となって利用者の方々をサポートしていきたいと思います。これからも宜しくお願ひいたします。

京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」 こころのふれあい交流サロン「なごやかサロン」

各地に大雪をもたらした冬から少しづつ春の気配が感じられる季節となりました。これから的新生活に向けて新たな一步を踏み出す方も多いのではないかでしょうか？

今回は、平成30年度『なごやか』『なごやかサロン』の事業方針の概要をご紹介させていただきます。

（1）相談支援

現状の取り組みや課題を整理した上で、障害者地域生活支援センター（相談支援事業）として求められている3つの機能“専門性を持って、質の高い相談支援を行う”“支援困難ケースへ積極的な対応を行う”“地域協議会の運営におけるリーダー シップを發揮する”の実践に向けて取り組んでいきます。

また、平成29年4月に受診した介護・福祉サービス第三者評価の結果について、今後の取り組み内容を中長期計画の中に1つ1つ具体的にしていきます。さらに、今年度から相談支援実績報告とともに市から求められている個人情報管理状況報告について、未達成である項目について取り組んでいきます。

（2）京都市中部障害者地域自立支援協議会

来年度も継続して運営事務を中心に行うほか、各専門部会へ組織的に参画することで、地域福祉の課題や活動状況の把握に努めています。

（3）地域移行支援・地域定着支援

病院からの地域移行支援の依頼も徐々に増えてきており、それに合わせて支援の実施が

できるよう支援体制を整えていきます。具体的には、京都市地域移行・地域定着支援実務者会議の継続実施を行い、関係機関連携等の総合的な体制整備のための調整、困難事例の解決に向けた調整、地域移行・地域定着支援のための地域資源の開発、その他地域移行・地域定着支援の実施にあたって必要な事項の協議の実施を行います。併せて、ピアセンターによる地域移行・地域定着の普及啓発等の実施や、育成のための取り組みや養成に向けての協議等を行います。

また、地域定着支援については、利用者の要望に応えられるよう、支援の実施について検討します。

（4）こころのふれあい交流サロン

『なごやかサロン』（機能強化型サロン）

精神障害のある方の自立と社会参加の促進を図るため、集い・交流する場としてのサロン運営を継続します。サロンでは、安心して過ごせる場、生活情報の提供・交換、日常生活の相談、地域との交流など多様な活動の場を提供。機能強化事業では、利用者のニーズに応じた勉強会の開催や、他のふれあい交流サロンへの派遣相談の実施、サービスへつなげるための生活プランの作成、関係機関との連携を強化するための支援報告書の作成について継続を図ります。また、派遣先のニーズを集約しながら、より効果的な実施方法について検証していきます。

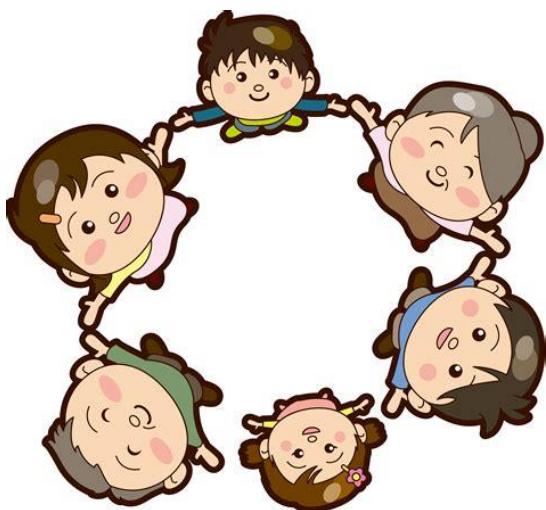


(5) 京都市障害者 24 時間相談体制構築

モデル事業

(地域生活支援拠点整備事業)

平成 29 年度末でモデル事業が終了となり、平成 30 年度からは京都市全域を対象に休日・夜間を含めた相談体制に移行されます。『なごやか』の関わりは平成 29 年度をもってひと区切りとなりますが、これまでモデル事業で得られた成果や課題を整理し、今後の取り組みにつなげていきたいと思います。



♪活動報告♪

第 1 回退院を支援するピアソーター講座

平成 24 年度、平成 25 年度に京都光彩の会でのピアソーターの養成講座を実施し 7 名のピアソーターさんが誕生しました。

今回はさらにピアサポート活動を推進していくために支援センター、相談支援事業所、精神科病院、こころの健康増進センターとプロジェクトチームを立ち上げ、広く意見を頂き実施しました。また参加者は退院支援を実施している機関（京都市地域移行・地域定着支援実務者会議参加機関）

の推薦を受けて頂き、よりピアサポート活動に協力していただける方を養成しました。

2 日間のプログラムで「ピアソーターの役割」「ピアソーターとの交流」「ピアソーターの基本姿勢」「地域移行支援と社会資源」「私のことを話してみよう」といった内容で講義やグループワークなどを行いました。どのプログラムも参加者の方は意欲的に受けて頂き、意見交換や質問もたくさんしていただきました。

また講座終了者の中から、今回なごやかでの登録・活動を希望された方が 2 名おられ、次年度からはさらにピアソーターの活動の拡大実施を行えそうです。

今後ピアソーターの活動場所の開拓や増員など課題は様々ありますが、新しく入っていただいたピアソーターの方たちも含め、さらなる地域移行推進の活動が出来そうだと感じることができたピアソーター講座でした。



グループホーム賀陽・山ノ内・光

◆グループホームから一人暮らしへ

昨年はグループホームから一人暮らしに移行された方が2名おられました。お二人とも以前から一人暮らしを希望しており、ご家族や関係機関の協力を得ながら、アパートを探したり、生活用品を準備したりしていきました。16年間ホームで生活された方は「自分でやらないといけないことが増えたけど、倍以上広くなつて快適な生活です」と感想を話してくれました。またもう一人の方は「デイケアの近くに引っ越したので、通うのが楽になりました」と話してくれました。お二人について共に60代からのスタートですが、一人暮らしへの気持ちと、その人に合ったサポートがあれば何歳からでも一人暮らしは出来る、との強いメッセージを感じました。

◆新しい入居者のご紹介

2名の入居者が一人暮らしに移行されることにより、新しい入居者を2名迎えることとなりました。グループホーム賀陽に女性の入居者が、グループホーム山ノ内に男性の入居者が入居されました。山ノ内については以前にもホームに入居されていた経緯のある方で、そのときは体調不良により再入院となつてしまつたのですが、ご本人の「またホームで生活したい!」という想いと関係機関の方々の熱いサポートがあり、今回の再チャレンジする運びとなりました。

◆グループホーム専門部会について

京都市中部圏域の自立支援協議会ではグループホーム専門部会があり、概ね年4回ほど圏域内のGH事業所の皆さんのが集まり、事業所の見学や支援の研鑽などに取り組んでいます。平成30年2月15日には防災研修と題して、座学の他、消火訓練の体験学習なども行いました。全国各地で障害者・高齢者施設で火災が相次いでいます。今後もよりいっそ防災意識を高め、定期的に訓練を行い、

万一の際の備えを万全にしておかなくてはなりません。



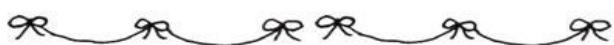
◆平成30年度 障害者総合支援法の改定

平成30年度の改定において、大きなところでは下記の見直しがありました。

- ①基本報酬の見直し
- ②重度障害者の支援を可能とする新たな体系
(日中サービス支援型ホームの創設)
- ③看護職員の配置の評価
- ④精神科病院に1年以上入院していた精神障害者への支援の評価
- ⑤障害者施設に1年以上入所していた強度行動障害者への支援の評価
- ⑥自立生活支援加算の見直し
- ⑦個人単位で居宅介護等を利用する場合の経過措置の延長について

◆新人アルバイト職員のご紹介

7月からグループホーム支援員としてお世話になっております。山岡響です。将来は、精神保健福祉士として地域の現場で働きたいと考えています。まだまだ学生であり、分からぬこともたくさんありますが頑張ります。よろしくお願ひします。(山岡響)



昨年の9月からアルバイトさせて頂いています吉田です。私は精神保健福祉士を目指しています。それにより、アルバイトでは多くのことを勉強させて頂いています。自分の将来に向けて、色々なことを吸収していきたいと思います。よろしくお願ひします。

(吉田朱里)

訪問介護ステーション光彩

ヘルパーステーション光彩では毎年、「精神に障害のある人たちへのホームヘルプの研修会」と題しまして、他事業所と合同で勉強のできる研修会を開催しており、平成29年12月には10回目を迎えることができました。

講義では加藤理事長より、精神に障害のある人たちへの理解を深めるための基本的な知識と加藤先生の実践事例を聞かせて頂きながら分かりやすく講義頂き、今回も大好評でした。向精神薬は時代を経て移り変わってゆくものもありますが、人としての接し方は変わりません。病気を理解し、症状を知ることで、よりよい支援へと繋がります。加藤理事長の基本的な姿勢、わきまえをもった接し方は、ヘルパーさん達に深く響くものがあります。

また実践報告として、第一線の現場で働いておられる方に講義頂く場を設けており、10回目の今回は、記念すべき第1回目にご登壇頂いた「栄人会ホームヘルプセンターおうばく」の、松浦サー

ビス提供責任者に再びお願ひいたしました。地域での一人暮らしが厳しいように思われる利用者の方でも、病院・地域・行政と連携しながら、ヘルパーさんの細やかな臨機応変な対応で地域での一人暮らしが続けられている実践報告をして頂き、無理強いせず臨機応変に関わるヘルパーさんの大切さを教えて頂いた回となりました。

暮らしの場は、その方の、その人らしい生活が確保された安心の場でなくてはなりません。その方の安心に繋がるお手伝いを微力ながらも担うのがヘルパーです。ヘルパーステーション光彩でも利用者さんが安心して地域生活を送れるよう、そのお手伝いを担えるよう、日々尽力しております。現在4名の在籍ヘルパーさんがあり、コメントを書いてもらったので、掲載させて頂きます。

今年も邁進して参ります。どうぞ皆様の温かいご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

管理者 山下理恵子

利用者さんとのコミュニケーションは、その日の体調などにより毎回も異なります。常に利用者さんに寄り添える支援者でいられるように心掛けていきたいです。
高橋美幸ヘルパー

ヘルパーに就き早4年になりますが、まだまだ利用者さんの心に寄り添える支援には足りない気がしています。寄り添える支援が出来るよう、笑顔で頑張ります。
松本尚記ヘルパー

月日が立つのは早いものだなと感じています。初めの頃は一緒に買い物に行けなかつた利用者さんが、今では一緒に行けるようになられた時はとても嬉しかったです。
山下葉子ヘルパー

利用者さんにとっては一人だと不安なことも、ヘルパーと一緒に買い物や行動することで、少しでも安心を感じて頂けているように感じます。これからも頑張ります。
櫻木創栄ヘルパー

法 人 か ら の お 知 ら せ

朱7学区地域交流会を実施しました

11月29日(水)に朱7学区の西新道商店街で、地域交流会を行いました。

京都市朱雀工房メンバー1名、OB1名、ワクステーションかれん工房メンバー2名、実習生1名で事業紹介とキーボードやマラカス、すずで「時代」「花は咲く」「上をむいて歩こう」を演奏し、会場の方々とともに合唱しました。

ストレス対処やバランスのよい食事についての講話も行い、メンバーがいれたコーヒーを味わつていただき、なごやかな交流となりました。



中京区民ふれあいまつりに参加しました

中京区民のふれあいと親睦を深め、中京区基本計画に掲げる「響きあう 人・まち・文化 中京区」の実現を目指して、11月29日(日)に中京中学校で開催された中京区民ふれあいまつりに今年も参加しました。法人の自主製品を販売しました。

あいにくの雨でしたが、人出もあり、区民の皆様が自主製品を手に取ってくださったり、コーヒー・ジュースを買ったりしてくださり、よい交流ができました。



京都ミレニアムライオンズクラブさまと桂川清掃とバーベキューをしました

10月1日(日) 京都ミレニアムライオンズクラブさまとともに桂川河川敷の清掃を行い、その後バーベキューを行いました。動いたあとの野外での焼き肉や焼きそば、豚汁はとてもおいしかったです。宝探しゲームもあり、草むらに入り、隠れているゴルフボールを探し、ひつつき虫だらけになったメンバーもいました。今年もミレニアムライオンズクラブの会員の皆様と楽しい時間を過ごすことができました。



ピアサポートの会=OB会を開催しています

京都光彩の会が運営する事業所を利用したOBの方、委託職業訓練修了生を中心にして、互いに近況や得意なこと、心配や気になること、聞いてみたいことなどを話しながら元気になることめざして3ヶ月に1回第3日曜日午後1時半から開催しています。

「自分と同じことで悩んでいる人がいることがわかった」、「参考になった」「明日から元気でやっていこうと思う」「楽しかった」等参加しての感想が寄せられています。

平成29年度は4月16日、7月16日、10月15日、1月21日に開催しました。

OA訓練受講者のOB会は12月17日、介護サービス科のOB会は3月18日開催しました。

就労したり、趣味やいろいろな活動をされて地域生活を充実して送っていらっしゃるメンバーの話やまた生活上の困りごとを聴いていると「私と同じ。頑張ろう」という気持ちになります。

次回は4月15日（日）に京都市朱雀工房で開催します。ご案内が届いていない方もOBの方は参加可能です。どうぞご参加ください。

家族会からのお知らせ

「京のかれん」家族会は、京都光彩の会が運営している事業所を利用している、利用していたメンバーのご家族で構成しています。平成9年から家族相互の助け合いと精神保健福祉の向上のために活動を続けています。2ヶ月に1回例会を開催しています。

10月21日（土）には、「ホームヘルパーをうまく活用しよう」というテーマで「訪問介護ステーション光彩」山下理恵子管理者から講演をしてもらい、佛教大学にある「カフェレストランあむりた」で会食を行いました。

12月はおいしいお弁当を食べながら1年をふりかえる忘年会を行いました。

2月は事業所を利用しているメンバーの発表会でした。

4月21日（土）13時30分から総会を開催予定です。

どうぞお気軽にご参加ください。

社会福祉法人 京都光彩の会 後援会からお礼とお願い

平素は、社会福祉法人 京都光彩の会 後援会にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。この紙面をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

後援会は、社会福祉法人光彩の会が運営する社会福祉事業の発展のためにご協力とご支援をいただくために設けた会です。

年会費は各年度毎、下記のようになっております。ご趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・個人会員 一口 3,000円
- ・団体・法人会員 一口 10,000円

編集後記

新しい年を迎え早くも3ヶ月が経ちました。暴風雪という異常な天候に見舞われる一方、平昌オリンピックでの日本選手の活躍に日本中が盛り上がりましたね。春本番ももうすぐ、気持ち新たに新年度を迎えたいと思います。



（西山高原工作所 中林壮介）